

指定管理業務評価表

施設名	小牧市高齢者生きがい活動施設第1みどりの里、第2みどりの里		
対象年度	令和2年度	評価担当部	福祉部
指定管理者名	公益社団法人小牧市シルバー人材センター		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
職員体制	第1みどりの里：嘱託職員3人 第2みどりの里：嘱託職員3人		

1. 利用実績

(1) 利用者数

①第1みどりの里

計 4,941 人（前年度比 約 96%）

前年度利用者数 5,175 人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
411人	337人	407人	447人	365人	419人
10月	11月	12月	1月	2月	3月
462人	400人	420人	409人	373人	491人

②第2みどりの里

計 2,985 人（前年度比 約 88%）

前年度利用者数 3,394 人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
256人	239人	212人	218人	161人	243人
10月	11月	12月	1月	2月	3月
278人	284人	268人	245人	243人	338人

(2) 増減要因

①第1みどりの里

年間開所日は1日（240日⇒241日）増加したものの、年間延べ利用者数は、4.5%の減となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、軽作業において、4月から7月にかけて取引先からの発注停止・発注減が続いたため、ローテーションによる就業待機日を設けるとともに、作業時間の短縮を図ったことにより就業延べ人数が減少したことが影響している。

## ②第2みどりの里

年間開所日が1日(240日⇒241日)増加したものの、年間延べ利用者数は、12.1%の減少となっている。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により軽作業の仕事量の減少、農産物の害虫被害による出荷減少などが考えられる。

## 2. 利用者アンケートの結果

### ①第1みどりの里

実施期間	令和2年10月5日～30日 令和3年3月8日～12日	回答数	22人 22人
利用者の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体を見回して会員間の仕事調整、指導員間の連絡調整をしてほしい。</li> <li>• 当日の仕事量を把握し全員に伝えてほしい。</li> <li>• 配達のローテーションを確立し、特定の者に偏らないようにしてほしい。</li> </ul>		
具体的な対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要な場合には作業調整や余裕のあるグループからの応援を適宜要請し対応した。</li> <li>• 毎日、当日行うべき仕事量について、書面で各グループに伝えるようにした。</li> <li>• ローテーション表を作成し、できる限り配達従事者が偏らないようにした。</li> </ul>		

### ②第2みどりの里

実施年度	令和2年12月16日～25日 令和3年3月10日～19日	回答数	17人 17人
利用者の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 終了時間は暫くの間は14時30分で良い、休憩時間は、十分又は適度に取りれている。</li> <li>• 作業場環境(清潔、整頓、明るさ)が良い。</li> </ul>		
具体的な対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 終了時間については、仕事量にも左右されるが、今しばらく14時30分とする。</li> <li>• 作業環境については、清掃、整理整頓など引き続き会員の協力を求めながら、環境の維持、改善に努める。</li> </ul>		

## 3. 収支の実績

(単位：円)

		元年度 (前年決算額)	2年度 (現年決算額)	3年度 (翌年予算額)	備考 (主な内訳、増減要因)
収 入	指定管理料	30,032,185	33,553,094	35,600,000	
	事業収入	0	0	0	
	合計	30,032,185	33,553,094	35,600,000	
支 出	人件費	17,348,168	19,830,206	22,058,000	
	報償費	0	0	0	
	旅費	0	0	28,000	
	需用費	5,327,319	4,689,149	7,102,000	消耗品費、修繕費等
	役務費	342,196	307,131	457,000	通信運搬費等
	委託費	1,420,030	1,432,680	1,903,000	
	その他	2,735,328	3,067,083	4,052,000	
	合計	27,173,041	29,326,249	35,600,000	

#### 4. 評価

##### ①第1みどりの里

項目	市の評価
運営業務	<ul style="list-style-type: none"><li>協定書に基づいた必要書類が適正に提出され、管理されている。</li></ul>
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"><li>施設内の点検については、委託業者が適正に行っているだけでなく、所長及び指導員により日常点検が行われている。また、不備や異常が判明した箇所については速やかに修繕が行われている。</li><li>会員によって構内及びその周辺の清掃及び花壇に年2回の花の植付及び水やりが毎日確実に行われ、定期的に会員全員で除草作業、随時植栽の剪定を行うことで施設の美観が維持されている。</li></ul>
サービスの質	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者に対するアンケート調査と個人面談が行われ、利用者の状況を把握するとともに、適切な対応を行っている。</li></ul>
収支状況及び経費節減	<ul style="list-style-type: none"><li>計画的に修繕が実施され、適正に執行されている。</li><li>蛍光灯の間引きや使用しない部屋の消灯の徹底、エアコンの設定温度管理を徹底することで、経費節減に努めている。</li></ul>
その他 (緊急時の対応等)	<ul style="list-style-type: none"><li>夏季は温室が高温になるため、会員には温室内での長時間作業はさせないように留意(室温が40度を超える場合は、最低限の温室内の作業に絞る)し、こまめな水分補給や休憩を促すことで、会員の健康管理に配慮している。</li><li>緊急時の連絡体制が整備され、適正に保管されている。</li><li>安全衛生講習会、安全就業パトロールを実施して会員の安全な就業に努めている。</li><li>会員へ消火器の設置個所の周知徹底を図り、会員の安全認識の向上に努めている。</li><li>コロナの感染防止対策(職員のマスクの着用、アルコールによる消毒の徹底、定期的な空気の入替等)が実施されている。</li></ul>

②第2みどりの里

項目	市の評価
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定書に基づいた必要書類が適正に提出され、管理されている。</li> </ul>
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の点検については、委託業者が適正に行っているだけでなく、所長及び指導員により日常点検が行われている。また、不備や異常が判明した箇所については速やかに修繕が行われている。</li> <li>会員によって構内及びその周辺の清掃が毎日確実に行われている。</li> </ul>
サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対するアンケート調査が年2回行われ、利用者の状況を把握するとともに、適切な対応を行っている。</li> </ul>
収支状況及び経費節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に修繕が実施され、適正に執行されている。</li> <li>蛍光灯の間引きやエアコンの設定温度管理を徹底することで、経費節減に努めている。</li> </ul>
その他 (緊急時の対応等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季は温室が高温になるため、会員には長時間の作業をさせないように留意し、こまめな水分補給や休憩を促すことで、会員の健康管理に配慮している。</li> <li>緊急時の連絡体制が整備され、適正に保管されている。</li> <li>安全衛生講習会、安全就業パトロールを実施して会員の安全な就業に努めている。</li> <li>コロナの感染防止対策（職員のマスクの着用、アルコールによる消毒の徹底、定期的な空気の入替等）が実施されている。</li> </ul>